

10年たったら、 とりカエル。

お宅の火災警報器の話です。



住宅用火災警報器は、

10年を目安に、とりカエル！
わが家と家族を守る基本です。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは

フリーダイヤル **0120-565-911**

受付時間：月曜日から金曜日までの9時～17時（12時～13時を除く）



住宅用火災警報器は、 10年を目安に交換を おすすめします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や
電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。
10年を目安に交換しましょう。



〔設置時期を調べるには〕

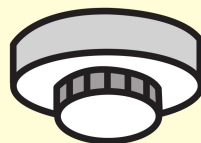
火災警報器を設置したときに記入した「設置年月」、
または、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら！

本体の側面などに、油性ペンで「設置年月」を記入しましょう。



これから10年間、
また安心を見守るよ！



記入例
設置年月 2014年9月

●取扱説明書は、大切に保管してください。

定期的に作動確認し、音を聞きましょう！

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。

●定期的に家族で火災時の警報音を確認しましょう。

正常な場合は？

正常をお知らせするメッセージまたは火災警報音が鳴ります。

ピピ、
ピーピーピー



ピーピーピー
火事です



注) 警報音はメーカーや製品により異なります。

音が鳴らない場合は？

電池がきちんとセットされているか、ご確認ください。

...



しーん



●それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「機器本体の故障」
です。取扱説明書をご覧ください。



ご注意ください

- 火災警報器の種類によって、細かい注意点が異なります。製品に付属している取扱説明書を必ずご覧ください。
- お手入れや作動確認は、高所での作業となり、転倒や落下などの危険があります。安定した足場を確保して、作業を行ってください。
- 捨てる際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの各自治体が定める条例に従って廃棄してください。

一般社団法人 日本火災報知機工業会

〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル(新台東)

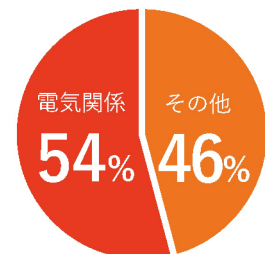
地震時等の電気火災を予防できる 感震ブレーカーをつけましょう!

ぼうさい
応援キャラクター
なまぽ～
好きな言葉は
「備えあれば
患いなし」



大きな地震のあとには、電気に起因した火災が多く発生しています

東日本大震災における
火災の発生原因



参考) 日本火災学会誌
「2011年東日本大震災火災等調査報告書」より作成

ケース1 家を留守にしているとき



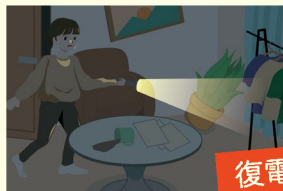
外出時に地震発生...
家には誰もおらず、
どうなっているか心配...

そのころ、自宅では...

揺れにより
電気ストーブが
スイッチオン状態に。
洗濯物が電気ストーブに
覆いかぶさり着火!



ケース2 停電後、復電するとき



停電状態となり、
対処に追われる

復電すると...

半抜けになっていた
コンセントから
火花が発生。
周囲の可燃物、ホコリ
などに着火!



対策は 感震ブレーカー で

「感震ブレーカー等^(※1)」は、震度5強相当以上の揺れを感知した際^(※2)に、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。

感震ブレーカー等の設置は、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止する有効な手段です。また、家電製品や電源ケーブルなどの安全を確認した後に復電できるため、安心して電気の使用を再開できます。

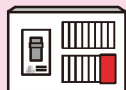
※1 アンペアブレーカーや漏電ブレーカーと異なります。 ※2 ブレーカー遮断までの時間や作動する震度を変更できるタイプもあります。詳しくは各社ホームページをご参照ください。

感震ブレーカー等の電気遮断範囲

家中の電気を一括遮断

分電盤タイプ

「内蔵センサー」で
遮断^(※3)



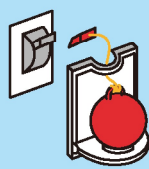
感震装置が
内蔵されたもの



感震装置が
外付けされたもの

簡易タイプ

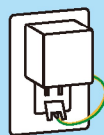
「おもり落下」で
遮断



「バネ作動」で
遮断



「内蔵センサー」
で遮断^(※4)



接続した機器のみを遮断

コンセントタイプ

「内蔵センサー」
で遮断



※3 主幹ブレーカーにセンサーが内蔵されている仕様。または、盤内外に設置した、センサーが内蔵された機器と主幹ブレーカーを専用電線で接続し、疑似漏電信号を送ることで主幹ブレーカーを動作させる仕様

※4 住宅に形成されているアース回路に対して、意図的に漏電を発生させることで住宅盤の主幹ブレーカーを動作させる仕様

感震ブレーカー等の設置を推進するためのルール整備が進んでいます

✓ 感震ブレーカーは、延焼危険性や避難困難度が特に高い「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域^(※5)」及び「防火地域・準防火地域^(※6)」において、緊急的・重点的な普及促進が必要とされています。

✓ 内線規程^(※7)において、感震ブレーカー（分電盤タイプ）の「地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に取り組むべき地域」の全ての住宅等及び「防火地域・準防火地域」の住宅等への設置が勧告的事項、それ以外の住宅等への設置が推奨的事項となっています。

※5 地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険解消に優先的に取り組むべきとして自治体が指定した地域のことです。

（詳細については、大規模地震時の電気火災抑制策の方向性について（報告）（平成30年3月）を参照してください。）

※6 都市計画法に基づく「防火地域・準防火地域」のことです。

※7 「内線規程」とは、電気需要場所における電気設備の保安を確保することを目的として作成された民間規格です。

設計、施工についての技術的な事項をすべて包含し、これをわかりやすく記述したもので、（一社）日本電気協会需要設備専門部会において作成されました。

感震ブレーカー等の選び方

ご家庭にどのタイプが合致するか以下のフローチャートを目安に検討してみましょう。

※下記フローチャートは各タイプの推奨順を示すものではありません。

スタート
START

自宅の分電盤に感震ブレーカーがついているか？

分電盤は、住宅の玄関、廊下、洗面所、キッチンなどに設置されることが多いです。ご自宅の分電盤には感震機能がついているか、「感震機能付住宅用分電盤・感震装置認定品リスト」を参照してご確認ください。

確認方法

- ①住宅用分電盤に感震装置がついているか
- ②住宅用分電盤の近傍に増設型の感震ブレーカーがないか

感震機能付住宅用分電盤・感震装置 認定品リスト（最新版）



ついている

ついていない

NEXT
STEP

- 製品の取扱説明書の記載に沿って動作確認をしてみましょう。
- 下部に記載しました「事前対策・留意事項」をご確認ください。



自宅に災害時でも電気を止めてはいけない機器があるか？

「ある」 人の例 バッテリーを備えていない医療用機器を使用しており、急に電気を遮断することが命に関わる方 など

ない

分電盤の買い換え/機能追加ができるか？

「できる」 人の例 持家の方（非賃貸）、住宅購入を検討中の方など

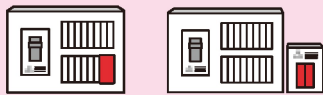
できる

できない

ある

分電盤タイプ

「内蔵センサー」で遮断



感震装置が内蔵されたもの
感震装置が外付けされたもの

特徴
感震装置が分電盤に内蔵されたもの、外付けされたものに大別される。センサーが揺れを検知し、主幹ブレーカーを落とすことで家中の電気を一括遮断する。

NEXT STEP

安心できる工務店・メーカー等に相談してみましょう

分電盤タイプが思ったより高額で手がでない…
住宅分電盤に感震装置が追加できない…

こういった場合は簡易タイプ・コンセントタイプも検討してみましょう

簡易タイプ

「おもり落下」で遮断



特徴
分電盤に直接設置する。おもりの落下、パネの作動によって主幹ブレーカーを落とすことで家中の電気を一括遮断する。

「パネ作動」で遮断



特徴
コンセントに設置する。機器のセンサーが揺れを検知し、意図的に漏電を発生させ漏電ブレーカーを作動させることで家中の電気を一括遮断する。

NEXT STEP

メーカーの製品を見て購入を検討してみましょう

（一財）日本消防設備安全センターによる

簡易タイプ

コンセントタイプ

の推奨品はコチラ

※自治体で感震ブレーカーに関する補助を行っている場合があります。詳しくは、お住まいの自治体ホームページ等をご確認ください。

コンセントタイプ

「内蔵センサー」で遮断



特徴
コンセントに設置する。内蔵されたセンサーが揺れを検知し、機器に接続した電熱器具等のみを対象に電気を遮断する。

NEXT STEP

メーカーの製品を見て購入を検討してみましょう



事前対策・留意事項

感震ブレーカー等の設置に際しては、急に電気が止まっても困らないための対策と合わせて取り組むことが必要です。

- ・生命の維持に直結するような医療用機器を設置している場合、停電に対処できるバッテリー等を備えてください。
- ・夜間の照明確保のために、停電時に作動する足元灯や懐中電灯などの照明器具を常備しましょう。

耐震対策等と合わせて取り組むとさらに効果的です。

- ・避難路の確保等のために、建物の耐震化や家具の転倒防止等に取り組みましょう。
- ・復電する場合には、事前にガス漏れ等がないことの確認や、電気製品の安全の確認を行ってください。
- ・仮に復電後、焦げたような臭いを感じた場合には、直ちにブレーカーを遮断し、再度安全確認を行いましう。原因が分からない場合には電気の使用を見合わせる必要があります。
- ・定期的な作動性能の確認や、必要に応じて部品等の交換を行いましう。
- ・蓄電池を設置した住宅については、感震ブレーカーを設置した場合であっても、通電する仕様となっている場合があります。地震発生時に蓄電池から供給される電気についても停止することが望ましい場合がありますので、ご注意ください。

内閣官房



内閣府



FDMA
住民とともに

総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency



経済産業省



国土交通省

このチラシに関するお問合せ先 内閣府政策統括官（防災担当） TEL：03-5253-2111（大代表）

ホームページ：https://www.bousai.go.jp/jishin/kanshin_breaker.html

詳しくは
コチラ

